

令和6年度
事業概要

令和6年4月

国土交通省 近畿地方整備局
舞鶴港湾事務所

令和6年4月1日更新

1. 舞鶴港湾事務所の概要

舞鶴港湾事務所は、軍港であった舞鶴港の港湾施設が、昭和23年1月に運輸省の管理下に置かれ、近畿海運局舞鶴港湾管理事務所として設置されたのが始まりです。

昭和28年5月に港湾管理事務所が廃止され、運輸省の現地機関として近畿海運局舞鶴支局と第三港湾建設局舞鶴港工事事務所が設置されました。

昭和61年4月からは、新たに兵庫県の柴山港において避難港整備を担当することになりました。平成13年1月には、省庁再編により、国土交通省近畿地方整備局舞鶴港湾工事事務所となりました。

平成15年4月に、事務所名称を舞鶴港湾工事事務所から舞鶴港湾事務所に改称し、工事実施だけでなく、国の現地機関として、地域との連帯・調整など多様化している要請に応じています。

現在、舞鶴港湾事務所は、京都府、滋賀県、兵庫県北部の港湾等を管轄し、主に舞鶴港及び柴山港の整備を進めています。



2. 舞鶴港の現況

舞鶴港は、日本海側のほぼ中心部、若狭湾に面した京都府北部に位置しており、静穏で潮位差が小さいなど自然条件に恵まれた天然の良港として、古くは軍港として、戦後は商港として栄えてきた近畿圏唯一の日本海側に位置する重要港湾です。

背後圏には近畿北部の産業集積を担う綾部工業団地や^{おさたの}長田野工業団地等を擁しており、近年は高速道路網の整備が進み阪神圏とのアクセスも一層向上するとともに、韓国との定期コンテナ航路や北海道との内航フェリー航路に加え、国際フィーダー便も就航するなど、港の利便性が益々高まっております。



定期コンテナ船の荷役状況(舞鶴国際ふ頭)



出典：(一社)京都舞鶴港振興会HP

国際フィーダー便の就航(舞鶴国際埠頭)

舞鶴港の主な航路



【国際コンテナ】※

韓国航路(週2便)

興亜海運(株)
長錦商船(株) } 共同配船

<水曜日寄港>

釜山(土)→釜山新港(日)→金沢(月)→新潟(火)→**舞鶴(水)**→境(木)→浜田(金)→釜山(土)

<金曜日寄港>

釜山(日)→釜山新港(月)→清水(水)→常陸那珂(木)→仙台(金)→八戸(土)→苫小牧(日)→酒田(火)→釜山(水)→釜山新港(木)→仙台(月)→八戸(火)→苫小牧(水)→**舞鶴(金)**→境港(土)→釜山(日)

中国航路(週1便)

【R3.12~休止中】

神原汽船(株)

大連(火)→青島(水)→上海(金)→新潟(月)→伏木富山(火)→小樽(木)→**舞鶴(土)**→大連(火)

韓国航路(週1便)

高麗海運(株)

釜山(水・木)→境(金)→金沢(土)→敦賀(日)→**舞鶴(月)**→伊万里(火)→釜山(水)

【国際フィーダー】(週1便) OOCL/井本商運

神戸(土)→敦賀(火)→**舞鶴(火)**→境(水)→神戸(土)

【国内フェリー】(週1便) 舞鶴~小樽(日1便)

新日本海フェリー(株)

舞鶴(23:50)→小樽(翌20:45) 小樽(23:30)→**舞鶴(翌21:15)**

【国際フェリー】(週1便) 日韓露航路(週1便)

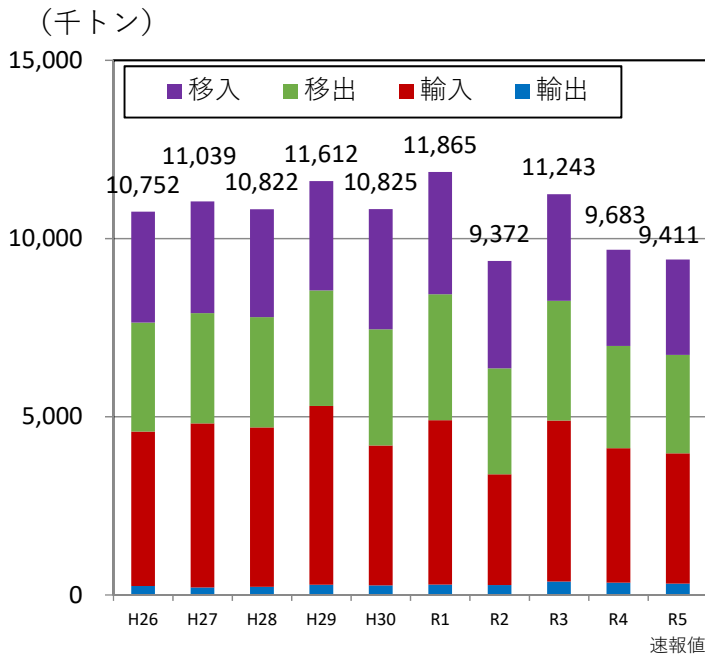
【R4.6~休止中】

DUWON商船(株)

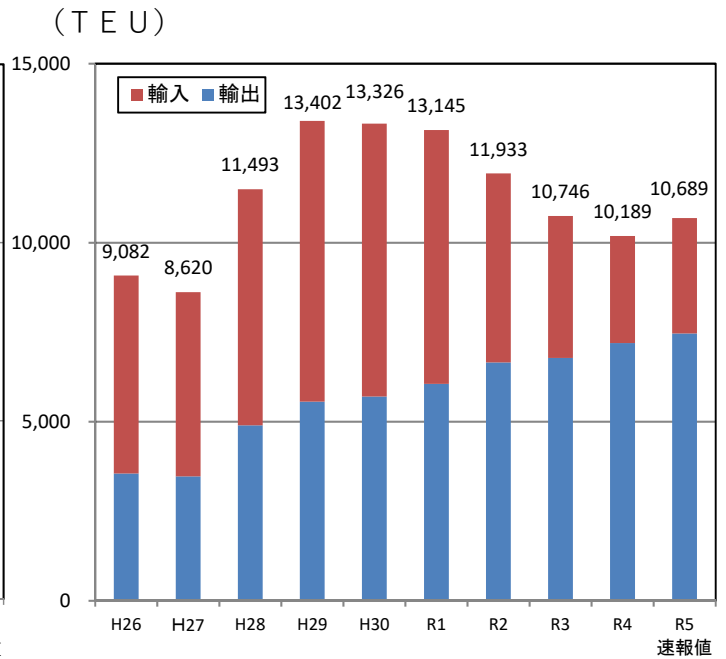
東海(日・月)→ウラジオストク(火・水)→東海(木)→**舞鶴(金・土)**→東海(日)

※航路については年度内に変更される場合があるため、最新情報は(一社)京都舞鶴港振興会HP (<https://www.port.maizuru.kyoto.jp/port/routerregular>) をご確認ください。

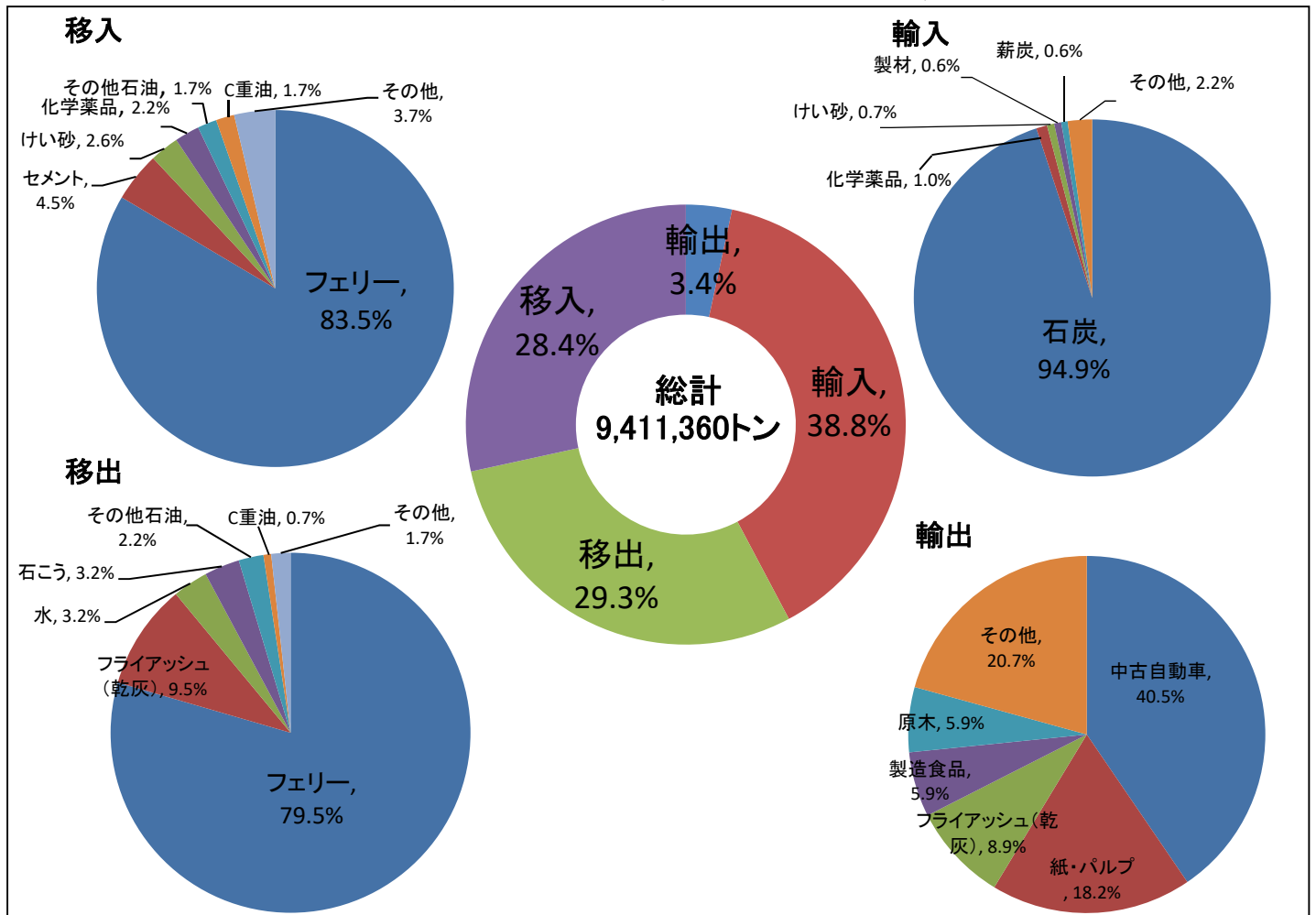
● 舞鶴港取扱貨物量の推移



● 舞鶴港外贸コンテナ貨物量(実入り)の推移



● 舞鶴港取扱貨物構成(令和5年速報値)



3. 舞鶴港の事業概要

● 和田地区(舞鶴国際ふ頭)の整備

舞鶴港西港地区では輸送需要の増大や船舶の大型化に対応するため、和田地区に5万トン級船舶に対応可能な岸壁(-14m)、航路・泊地(-14m)及び臨港道路からなる国際物流ターミナルの整備を進めており、直轄事業としてこれまでに岸壁(延長350m)、泊地の浚渫、臨港道路のトンネル部分が完了し、平成22年4月より「舞鶴国際ふ頭」として供用を開始しています。また、コンテナ・バルク船が同時着岸するための岸壁(-14m)の70m延伸事業を平成25年度から実施し、ふ頭用地の整備、荷役機械の設置を含めた機能強化が平成30年5月に完了しました。更に、貨物需要の増大や船舶の大型化に対応するため、令和3年度より新規事業として岸壁(-12m)に着手しております。加えて、背後アクセスの強化を図るべく、引き続き臨港道路(上安久線)の整備を進めます。



コンテナ船とバルク船の2隻同時着岸状況



臨港道路(上安久線)山間部のイメージパース図



4. 柴山港の現況と課題

柴山港が位置している日本海西部沿岸海域は、北日本～西日本～九州を結ぶ重要な航路筋にあたり、多くの船舶が往来するとともに、気象・海洋条件が厳しいことから、海難事故が多く発生しています。

経ヶ岬(京都府)から美保関(島根県)にかけての海域においても、海難事故の危険性が高い海域であり、船舶が安全に避難できる水域の確保が必要です。



座礁したりベリア貨物船(H2.1)
「マリタイム・ガーデニア」

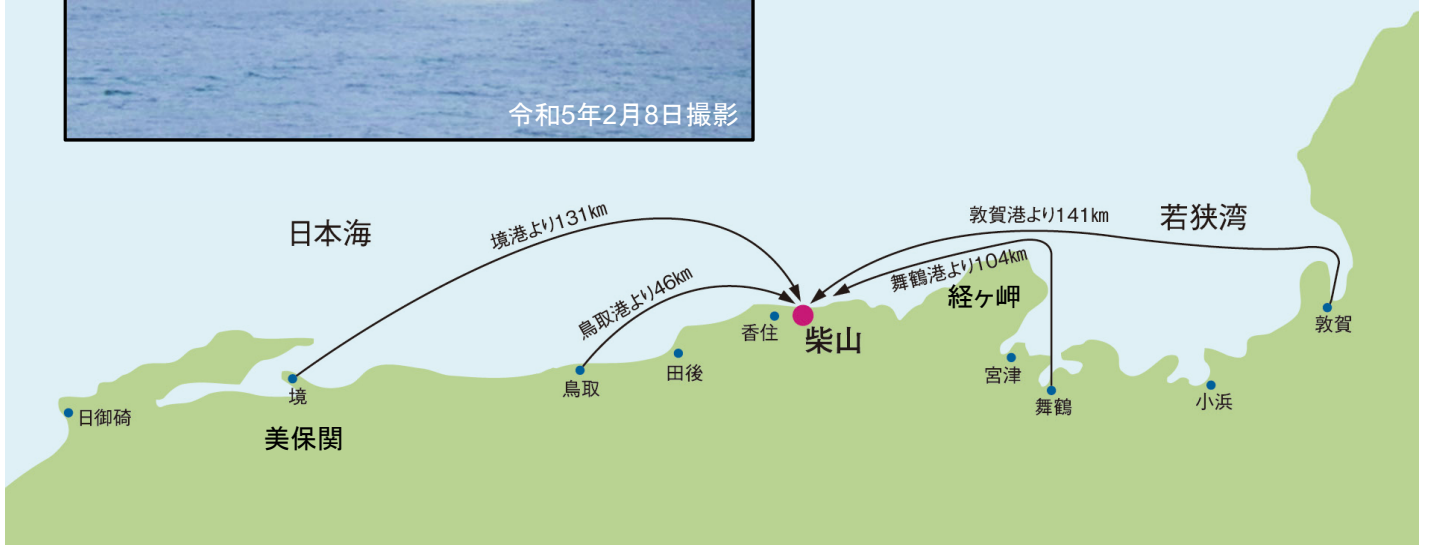
船舶避難状況



令和5年2月8日撮影

柴山港との距離

港名	海上距離	港名	海上距離
境港	131km	舞鶴港	104km
鳥取港	46km	敦賀港	141km



5. 柴山港の事業概要

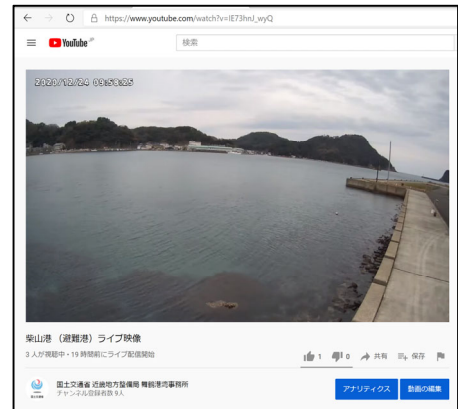
● 柴山港の整備

柴山港では、海上交通ネットワークの安全性及び信頼性の向上を図るために、対象船舶(100～1000G/T)が安全に避難できるよう、泊地と延長450mの外防波堤(西)を整備しています。泊地については、浚渫が完了し、防波堤についても二重円筒ケーソン9函を据付、270mが完成しています。

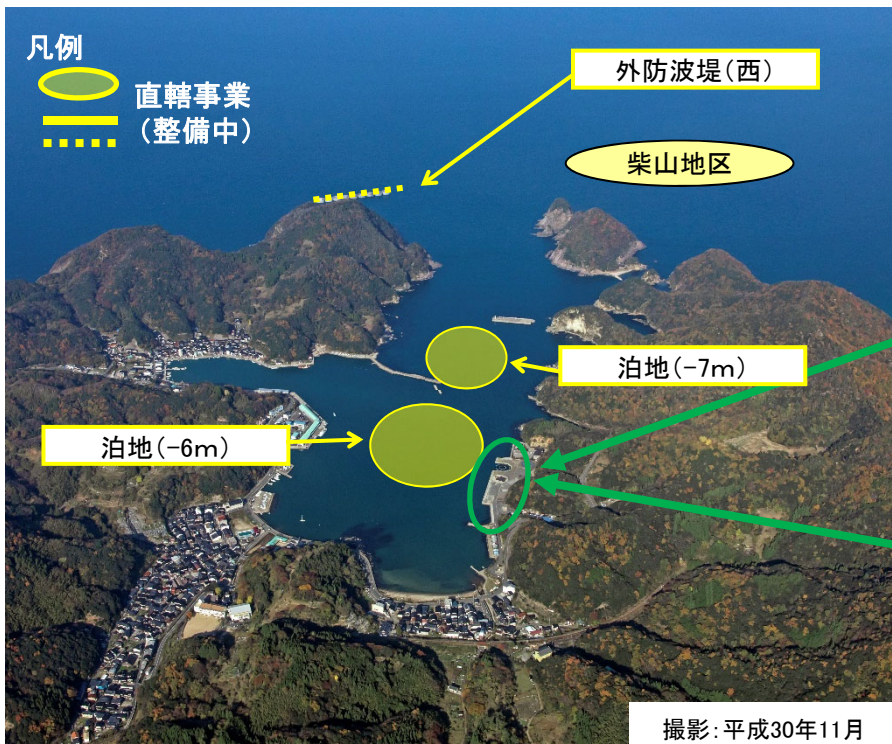
また、港内避泊地の使用状況がリアルタイムに確認できるライブ映像配信も行っております。(URL:<http://www.pa.kkr.mlit.go.jp/maizuruport/shibayama/index.html>)



荒天時の状況



ライブ配信状況 (YouTube)



撮影: 平成30年11月



撮影: 令和4年5月

10号函製作状況



撮影: 令和5年3月

ブロック製作状況

6. 舞鶴港湾事務所におけるその他業務

● 防災関連業務

- ・遠隔地(柴山港出張所)をもつ事務所の特性を勘案して、情報伝達、安否確認などの防災訓練を実施するとともに、他機関主催の防災訓練に参加しています。
(京都府・舞鶴市主催の「総合防災訓練」への参加など)
- ・油流出災害対策協議会に参画し、訓練・パトロールへ参加しています。
- ・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づき対象施設への立入検査及び必要な助言、指導を行うとともに 対象施設情報の更新指導を行っています。

● 保安対策業務

- ・毎月の保安巡視や国際埠頭施設に関する保安情報の収集、発信及び管理を関係行政機関と日々行うとともに、舞鶴港及び宮津港危機管理コアメンバー会合などの保安関連会議に参画しています。

● 維持管理業務

維持管理業務については、既定維持管理計画書と「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン(令和5年3月)」及び「港湾の施設の点検診断ガイドライン(令和3年3月)」との整合を図り、施設点検や予防保全対策を確実に実施するため、港湾管理者と連携し取り組んでいます。

国有港湾施設の内、老朽化等への対策が必要な施設について、必要に応じて予防保全対策を実施しています。

● 現場見学会及び出前講座等

近隣の学生等を対象とした講義や現場見学会、小学生を対象とした出前講座、その他現場視察等を実施しております。



学生を対象とした現場見学会



小学生を対象とした出前講座